

「緑の募金」趣意書

「緑の募金」は、昭和 25 年に戦後の荒廃した国土に緑を取り戻す国土緑化運動として発足しました。以来、多くの県民の皆様のご支援の下、本県では当委員会が募金活動を展開してまいりました。ご寄附いただいた募金は、森林整備、学校・公共施設の緑化や次代を担う緑の少年団の育成などに使われ、県内の緑化推進に大きく貢献しています。

また、21 世紀に入り、地球規模での環境破壊や地球温暖化が顕在化してきたことから、二酸化炭素を吸収し、温暖化を防止するとともにあらゆる生物の活動の場である森林や緑は、大きな存在感を示し、脚光を浴びています。

私たちの身近にある森林や緑は、命の源である水を育み、私たちの住む県土を保全し、災害から私たちの生活を守ってくれるかけがえのない財産です。当委員会は、この大切な財産を 21 世紀の百年をかけて守り、育て、22 世紀へ「緑の遺産」として贈る「にいがた緑の百年物語県民運動」を、企業・団体、森林ボランティアや緑の少年団など県民の皆様とともに、取り組んでいます。

さらに、近年では、異常気象等による豪雨災害や豪雪、震災など多くの自然災害が発生し、これら被災地にも継続的な緑の復興を支援しており、県内各地で展開する様々な緑化活動を大切に育て、支えるには、「緑の募金」の一層の拡大が必要です。

今年度も「緑の募金で進めようSDGs」をスローガンに、緑の募金法に基づく春の「緑の募金運動」が全国一斉に始まりますが、当委員会も、今年度の募金目標額を 7,000 万円とし、4 月 1 日から 5 月 31 日までを期間とする春の「緑の募金運動」を実施します。

皆様におかれましては、このような「緑の募金」の趣旨をお汲み取り頂き、この運動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年 4 月



公益社団法人 にいがた緑の百年物語緑化推進委員会

理事長 平山 征夫

